

令和7年度 児童相談所における児童虐待相談への対応状況（宮崎県）

1 児童虐待に関する相談対応件数

平成2年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
11	<141.6%> 1,953	<96.4%> 1,883	<97.9%> 1,843	<109.5%> 2,019	<88.7%> 1,791	<110.9%> 1,987	<86.4%> 1,716

（注）上段〈 〉内は、対前年度比である。

（参考）全国の虐待に関する相談対応件数

平成2年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,101	<121.2%> 193,780	<105.8%> 205,044	<101.3%> 207,660	<103.5%> 214,843	<105.0%> 225,509	<99.2%> 223,691	未公表

（注）上段〈 〉内は、対前年度比である。

2 虐待の経路別相談件数

（注）上段（ ）内は、構成比である。3以下についても同様。

総数	家 族							親戚	近隣知人	児童本人	児童委員	警察等
	虐待者本人			虐待者以外			計					
	父親	母親	その他	父親	母親	その他						
(100%) 1,716	(0.4%) 7	(1.6%) 27	(0.1%) 2	(0.4%) 7	(0.6%) 11	(0.3%) 6	(3.5%) 60	(1.6%) 27	(11.2%) 193	(1.2%) 20	(0.0%) 0	(51.6%) 885

都道府県		市町村		保健所	医療機関	児童福祉施設等		学校等		その他
児童相談所	その他	こども家庭センター等 児童福祉・母子保健部門	その他			保育所	その他	学校	その他	
(4.1%) 70	(0.0%) 0	(11.2%) 193	(0.5%) 8			(0.3%) 6	(0.5%) 8	(9.7%) 167	(0.0%) 0	

都道府県の「その他」は、福祉事務所など。

市町村の「その他」は、町村役場の児童福祉担当課など。

学校等の「その他」は、幼稚園、教育委員会など。

「その他」は、匿名による電話やメールなど。

3 虐待の相談種別件数

	総 数	身体的虐待	性的虐待	保護の怠慢 ないし拒否	心理的虐待
令和7年度	(100.0%) 1,716	(24.8%) 425	(0.9%) 16	(14.0%) 240	(60.3%) 1,035
（参考） 令和6年度	(100.0%) 1,987	(26.2%) 521	(1.2%) 23	(17.7%) 351	(55.0%) 1,092

（虐待の定義）

身 体 的 虐 待 ： 殴る、蹴る、タバコの火を押しつけるなど

性 的 虐 待 ： 子どもへの性的行為、性器や性交をみせるなど

保護の怠慢、拒否： 食事の世話をしない、入浴させない、家に閉じこめるなど

心 理 的 虐 待 ： 言葉によるおどし、兄弟との差別的取扱い、極端な無視、児童の目前でDVなど

4 主たる虐待者別件数

総 数	父		母		その他
	実 父	実父以外	実 母	実母以外	
(100.0%) 1,716	(41.0%) 704	(6.1%) 105	(48.3%) 829	(0.5%) 9	(4.0%) 69

（注）「その他」は、祖父母、兄弟姉妹、おじおばなど

5 被虐待児童の年齢構成別件数

総 数	0～3歳未満	3歳～6歳	7歳～12歳	13歳～15歳	16歳～18歳
(100.0%) 1,716	(16.9%) 290	(22.7%) 389	(38.3%) 658	(15.3%) 262	(6.8%) 117

（上記1～5の数値は、「福祉行政報告例（統計法に基づく一般統計調査）」で厚生労働省に報告したものである。）